



**入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、
褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束の
基準について**

当院では、入院の際に医師・看護師・薬剤師・社会福祉士・療法士・管理栄養士等が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

また、厚生労働大臣が定める 院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化 の基準を満たしております。

メリィホスピタル 院長